

## 第17回 国立市文化芸術推進会議 議事要旨

1. 日 時 令和5年10月17日(火) 19:00～21:00
2. 場 所 国立市役所2階 委員会室
3. 出席者 (委 員) 池田議長、高橋委員、宇治委員、渡辺委員、湯本委員、久保委員、  
今村委員、沢辺委員  
(欠席委員) 足羽副議長  
(事務局) 井田生涯学習課長  
土方社会教育・文化芸術係長、高橋社会教育・文化芸術係主任
4. 傍聴者 0名
5. 議 事 (1) 開 会  
(2) 文化芸術推進基本計画の進捗状況について  
(3) 事務局からの連絡事項  
(4) 閉 会
6. 配布資料 資料17-1 文化芸術推進基本計画 施策・取組進捗一覧表  
資料17-2 文化芸術推進基本計画の令和4年度の進捗状況について【報告】  
資料17-3 2022(令和4)年度ACKT(アクト/アートセンターにたつ)事業実績報告書

### 7. 主な内容

#### (1) 開会

- 事務局から、本日の配布資料の確認について説明を行った。
- 令和5年4月にご逝去された福間委員に対し、委員及び事務局による黙とうを行った。
- 事務局から、福間委員の後任は欠員としている旨の報告があった。

#### (2) 文化芸術推進基本計画の進捗状況について

- 事務局から、資料17-1、17-2、17-3に基づき令和4年度の計画の進捗状況等について説明を行った。

#### (3) 質疑応答・意見交換

- 事務局の説明を受け、委員より以下のとおり質疑・意見交換等があった。

##### 【湯本委員】

◇国立市文化芸術推進基本計画を実施する大きな主体といたしますか、それがACKTという組織というふうに理解してよいのかというのが1点と、それから、そのACKTの人員体制はどういうふうになっているのかを教えてください。それから、主催が東京都、国立市、その他財団とかとなっておりますけれども、活動するためのお金の出所というのはどこなのでしょう。

##### 【事務局】

◇ご質問の1点目でございます。ACKTがこの国立市文化芸術推進基本計画推進の主体となるのかというところのご質問でございますが、この計画の内容の全てをACKTが担うということではなくて、計画を推進する団体としましては、行政もありますし、文化芸術団体もありますし、

様々主体がございますし、その中での1つとしてACKTというのが新しく加わったというような状況でございます、計画の全てをこのACKTに委ねたというものではないというのが1つ目の回答となります。

それから、ACKTという一般社団法人の団体の体制が2つ目のご質問でございます。こちらは現在、3名の方が関わっています。こちらでも分かりやすいのが、参考でお配りした『OZINE』という雑誌の17ページの左側の袖というんですかね。こちらに3名ございまして、まず、理事としまして丸山さんと加藤さんの2名。こちらがアーティストさんをつないだりコーディネートするような役割を担っているのがこの2名となります。もう一人、主に経理担当としまして安藤という者がございまして、その3名でこのACKTを運営しているというような状況でございます。沢辺委員は『OZINE』の雑誌がないので申し訳ございませんが、3名で進めております。それから、最後のご質問のお金についてでございます。こちらは若干複雑な流れではございますが、最終的なお金の入り口としてはACKTとなります。そのACKTにそういったお金をどこが出しているのかという中で、まず、1つ目が、東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京からACKTに、こちらは東京都が推進するアートポイント計画の推進のための補助金としてお金が出ております。令和4年度で言うと500万円が補助されています。もう一つが、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団からACKTに対して、令和4年度は300万円が支出されてございます。合計800万円で年間の事業展開をしていただいたということでございますが、このくにたち文化・スポーツ振興財団のほうについては、さらに、国立市が同額、スポーツ振興財団のほうに補助金としてお渡ししていますので、国立市が財団に300万円渡したものがACKTに同額渡っているということで、全額、基本的には公の公金から支出して運用している団体になります。

**【湯本委員】**

◇ありがとうございます。

**【沢辺委員】**

◇ご説明いただいていたのかもしれないんですが、私、ちょっと聞き取りにくくて申し訳ございません。今、ACKTのことについてご説明いただいていたと思うんですが、それに付随した質問をさせていただきたいと思います。こちら私もしっかり資料を読み込めてないんですけども、ACKTの推進主体というものは、一般社団法人ACKTというのはあると思うんですが、それ以外の共催というような形で国立市、東京都、アーツカウンシル、文化・スポーツ振興財団と複数の団体で運営されている。共同運営をしているというような体制になっているかと思うんですけども、今日、ACKTの活動されている事業内容なんかもお伺いしたんですが、こういった事業内容とか、そういったものをどのように意思決定したり、どの事業をどう行うのかということなどをどのようなプロセスで決定されていらっしゃるのか。基本的にACKTのメンバーに任せるといった形になっているのか、また、具体的に国立市が何らかの具体的なプロジェクトの推進主体としても意思決定にどのように参画されているのかということが1点お伺いしたいことでした。また、こちら国立市というふうに書かれていますが、基本的には国立市の生涯学習課というのが窓口になっていらっしゃるのかということも併せて確認させていただきたいところでした。今、ACKTの件がございましたので、そこをご質問をさせていただきたいと思って申し上げさせていただきました。

**【事務局】**

◇失礼いたしました。こちらACKTの運営のプロセスというところでございますけれども、市がどういった形で関与しているのかというところがまず1つ目だったかと思います。意思決定については、こちらは令和2年度からスタートしまして、ほぼ手探りの状態でスタートしたところがございます。ですので、正直、最初はこのACKTのメンバーのアイデアというのを出発点にして、それを国立市内のほかのメンバーがいいね、悪いねというような感じでプロジェクトを進めていったという経過はございました。ただ、2年経過する中で、そういうやり方がいいのかというところはメンバー全員で共有いたしましたして、そういう形ではなくて、みな並列でアイデアを出し合ったりそういうことをしましょうという中で、今、ここの共有する取組というのも今年度実施はしておりますのと、あとは、会議、打合せですね。令和2年、3年については、そこまで会議できていなかったんですけども、そういった意識共有を図ろうという方向性の中では、月に2回ぐらいの定例の打合せ行うようになりまして、そういった中で、ACKTのメンバーだけではなくて、市とか財団の皆さん、あとはアーツカウンシル東京の方も参加いただいておりますので、そういった4者が同じ立ち位置で議論しながら、それをうまくコーディネートしていただく枠組みの中でACKTの2人に関わっていただきたいというような形で今進めておるところでございます。それから、実際に市というものがどういうところがこのACKTに関わっているかというところだったかと思いますが、こちらについても、団体名としては国立市ではございますけれども、実態としては国立市の教育委員会の生涯学習課がACKTに携わっているというところがございます。これもいろいろ意見ありまして、それでいいのかという議論も出てきております。ほかの市の職員もいらっしゃるので、社会課題というのは教育委員会生涯学習課だけで把握できるものではないという中で、市の皆さんにACKTの活動を知ってもらおうというものを今年度研修という形でやりたいなというふうに、今、調整をしているというところがございます。ちょっと時系列的な話もありましたが、そういう経過で今に至っているという形になります。

**【高橋委員】**

◇ACKTに関しては、主に芸小ホールのほうの職員と、あと館長もフルではないですけども参加させていただいて、今、土方係長がおっしゃったように、その辺の定期的な打合せに参加させていただいて、どちらかというと主体的に動くというわけではないんですけども、協力しながら進めていると、そういう状況でございます。

**【沢辺委員】**

◇ありがとうございます。理解できましたので。

**【宇治委員】**

◇基本理念2の特色ある文化芸術活動により町の魅力を高め、市民生活を活気あるにぎわいのあふれる町とすることの施策の①の文化芸術環境の充実というところで、令和4年度にNHK学園に市の所蔵の美術品を貸出し展示ということでされているんですけど、今後もそういったことを考えていらっしゃるということなんですが、これは貸出し条件とか貸出し先の選定とか何か基準があるのかとか、あと、当然美術品なので保険をかけたりとか運搬費とかいろいろかかってくると思うんですけども、そういうのは国立市のほうで持っていただけるのでしょうか、その点を教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

◇今ご質問いただきました市所蔵美術品の貸出し・展示事業の詳細についてでございます。御紹介したのがNHK学園なんですけれども、令和5年度に国立郵便局にもう一件貸し出ししております。貸出し対象は、市が所蔵している購入した所蔵美術品の35点でございます。こちらの美術品を国立市内の様々な人が集まるような施設での展示というのを1つの条件としております。貸与については無償なんですけれども、保険のお話ございましたが、保険の加入につきましては、借りた団体さんのほうで負担いただくというような仕組みになってございます。その他必要な条件については、要領という形で市のほうでまとめてございますので、もしご興味ございましたら、お声がけいただけますとこちらも助かるところでございます。

◇補足です。まず、一般向けに貸出しを前提としまして、昨年度は試行的にというところで政策経営課のほうで少し声かけさせていただき中で、NHK学園に貸出しをしまして、5年度に入りましたけれども、これも試行的な形で郵便局さんに貸し出した。ようやくここで本格実施というところで、一般向け、団体に限りますけれども、貸出しがスタートしたといった経過でございます。

**【宇治委員】**

◇同じ施策の中で、公共施設や公共空間の積極的な活用という部分があるんですけども、例えば、ギャラリーとしてどこかの公共スペースを貸し出すとか、例えばこの矢川プラスのところとか、そういった具体的な活用の方法とかそういったのを御検討されていらっしゃるのかどうか教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

◇検討と言われますと、そういう公共施設での活用というところ、検討はしてないのですが、ただ、市で寄附いただいた美術品等もございまして、購入したのもございまして、結構数がございまして、例えば、芸小ホールのエントランスロビーに展示したりですとか、市の会議室、ここの部屋はないですが、ほかの会議室ですと壁に購入した美術品を飾ったりとか、まだそのぐらいの状況でございます。

◇御質問としては、公共施設をギャラリーとして、例えば、市内の市民の方ですとかが展示できるようなことをどう考えているか……。

**【宇治委員】**

◇そういう部分も含めて。

**【事務局】**

◇ここについては、正直、積極的には……。芸小ルールの中にギャラリーがありますので、それは所定で料金をお支払いいただいて貸し出すというふうにはなるんですけども、それ以外の例えば市役所ですとかほかの公共空間で市民の方の作品を展示するようなギャラリーとして検討しているかというところ、そこについては検討してない状況です。

**【宇治委員】**

◇すいません。矢川プラスって私もまだ行ったことがなくて、勉強不足で申し訳ないんですけども、こちらはそういった演奏するスペースとかそういったいろいろなスペースがあるんですけども、芸術の絵とかそういったので活用できるスペースというのは今のところないというか、考えていらっしゃるの？

**【事務局】**

◇多目的ルームという貸出し用の部屋がありますので、そこで単発的に飾るということ是可以する

などは思うんですけども。もともとは主に子ども向け児童館が入ったりですとか子ども向けの広場があるような施設になりますので、どちらかという子ども向けの複合公共施設というような位置づけになっております。

**【宇治委員】**

◇ワークスペースというか作業スペース、こういった教室を開いたりとかそういう感じのイメージですかね。先ほど絵本の絵画の教室があったとかというのを聞いたんですけども。

**【事務局】**

◇多目的ルームでいろいろイベントをやったり教室をやったりというところになりまして、広さとしては、ここの2部屋は区切れるんですけども、この広さよりちょっと狭いぐらいかなとは思いますが。児童館部分ですとか子どもが遊べるネットがあるようなところとか、そういうところがスペースの大半占めているのかな。その中にスタジオというのもありますけれども。すみません。うまく説明できなくて。

**【宇治委員】**

◇ありがとうございます。

**【池田議長】**

◇ちょっと補足的なことなんですけれども、この間、土方さんと雑談的なことで申したんですけども、こういう国立市もほかの町もそうですが、寄贈作品が多いと思うんですね。購入作品じゃなく。普通、美術館なんかにおいては、一定の学識経験者、それから価格の査定のできる専門員、画商さんとかそういう専門員によって選定委員会というのを経てから管理保管の手順をするんですけども、ただ、レベルという、私もその立場にいる人間なので発言しにくいんですが、ただ貸し出すということより、国立市の持っている文化教養に対してのレベルに沿ったものかどうかというのがありますし。だから、表現美術、表現というのは非常に難しいんですが、ただ、寄贈されたものをただ貸し出すという方法じゃなくて、1つのそういうものが、美術館では当然のように行われていることが、今後こういう形の中でも必要な手段というか、1つの経るところなんじゃないかと思っておりますので、検討していただきたいと思っております。その作家の過去のどこが所蔵しているとか、そういう1つの基準というのはあくまでありますので、そこら辺も含めて検討していただきたいと思っております。

**【久保委員】**

◇今のお話と関連で、市の所属する芸術作品の活用というところで、今後の予定のところの記載にもちょっと関わるんですが、学校関係者ということで、公立学校への芸術作品展示というところまで模索されているということであると思うんですが、こちらはこれからどういうふうな進め方を考えておられるかちょっと伺ってみたいです。

**【事務局】**

◇基本理念2の施策1の一番右側、今後の予定のところにある、一番上の公立学校に芸術作品展示というものでございまして、こちらは令和元年にできた文化芸術推進基本計画の該当するところに記載があったものを載せているのですが、具体的に今ここでこういうものを行っていますというところはまだできてないところです。

**【久保委員】**

◇それでは、記録に残すかどうかはまだこれからの話題ということで、前提でお話しさせていただ

きたいんですが、今、報道等にもあるとおり、学校現場は、人間的にも仕事内容的にも非常に厳しい状況ですので、公立学校にプラスアルファの学校教職員の仕事としてなるような、そういう進め方には決してならないような、まずはA C K Tの方に関わっていただいて、計画とか作業とかになると。学校もこれから、国立市コミュニティ・スクール、地域運営学校にしていくという方向に今進んでいますので、学校ではなく地域がそこを支えるという進め方になると望ましいかなと思います。

あと、もう一点、それに関連して、今、公立学校の改築、あと修繕が進んでいるところですが、結構空きスペースがある中で、そのまま壁という状況で進んでいるところもありますので、ぜひそこもこちらの計画に沿って芸術作品を提示できるような、そういう計画設計も少し生涯学習課が音頭を取って進めていただけるといいのかなと思います。さらに、その中でなんです、教育現場にいる者として、子どもたちにとって上から与えられるというか、さあ、これを見なさいという形の飾り方では、やっぱり子どもにとっては、そこで感情があればいいんですが、自分事として見られないと子どもってそれが内面化できないというのは、いつも子どもと向き合っているんですが、ぜひ、子ども自身も1つの表現者ですので、そこが子どもと作家が交流し得るような、ちょっと抽象的な表現で申し訳ないんですが、ただ飾ればよいという視点ではなくて、そこが連動するというか、動きがあるようなそういう展示活動になっていくと、よりいいのかなと感じております。

#### 【渡辺委員】

◇今、これも先日読ませていただいたんですけども、確かにコロナとか、それからウクライナ侵攻で本当にいろいろなことが出鼻をくじかれた感じですけども、ようやく私どもの本当にいろいろな市民団体が行う文化祭とか、地域の小さな文化祭り、私は国立市の東のほうにいますんですけども、その東のほうの文化祭なんかも今年3月に3年、4年ぶりで開催することができまして、そこで私が申し上げたいのは、ものすごい観客だった。1階で展示があつて、そこでは地域で日頃ため込んだ習字とか写真とかいろいろな作品がありまして、2階で小さな舞台があるので、もちろん私は踊りで参加したんですけども、ここですごく感じたのは、地域にいる中国人とか韓国人の団体が、それこそ本当に地元の本格的な衣装や楽器で、小さな舞台でもすごいエネルギーあふれて、これが久しぶりにあつて、こんなにこの国立の東も国際的になったかというような思いを感じたことを今日申し上げたいなと思ったのが1つです。そして、地域の小さな場所ですけども、お人形さんがあつたり物すごく全然ばらばらなんですけれども、作品に統一感はないんですけども、地域で家に籠もっていた人たちが2、3年作ったものが本当にいっぱいあったものですから、それなりに市民レベルですごいな、これよくやったなというようなものを拝見しました。それから、今度10月、11月から公民館が主催で、公民館とか芸小ホールだとか文化祭が行われます。総合美術館、本当に市民で美術を愛す、絵とか油絵とか、またいろいろな分野があるんですけども、その展示とか舞台とか、あとは国際交流で外国人に着物を着せたりとか、すごい分野でのイベントが今一生懸命行われていまして。今、国立市で取り組んでいるものとはちょっと別立てなのかな。でも、これも芸術文化であるに越したことはないので、地域の人たちが割と生き生きと、高齢化にはなりましたが、それでも、ある意味若い人がつながって、少し広がって、分野も広がったと思うのでございます。

ちょっと今日のこの会議に合うのかどうか分からないんですが。それから、文化とか芸術等、こ

ういうものを捉えて、今の社会問題、特に高齢化とか認知症とか、健康まちづくり作戦ですか。そうすると、それは行政も縦割りではなく、福祉も建設もあらゆるところで横に1つのことに取り組んでいただくというのに、文化芸術も高齢化対策に役立てたいというような話合いもされていると聞いて、それもすごく、これに沿っているのか分からないんですけども、それを大変期待しております。

【今村委員】

◇私からは音楽に関することについて何点かお伺いしたいんですけども、1点ずつでお願いしてもよろしいでしょうか。まず、基本理念1の施策2のところの多和田葉子氏書き下ろしによるオペラの公演です。これは非常に計画的に進められて、大変好評だったというふうに伺っておりますが、今回初演ということで、新しいものを企画してやったということで、非常に素晴らしい取組だったと思うんです。これやりっ放しではちょっともったいないなと思ひまして、やはり市民が関わって、子どもたちなんかも参加してやったりしたら、何年かに一遍ずつノウハウが失われないように引き継いでいけるように再演があるのかとか、あるいは、国立市発信のオペラとして何か広報とかそういう広がりがあるのかとか、例えば、他市でお願いして連携のある都市でやることによって、国立市とその地域、多摩地域でもいいんですけども、何か連携のようなものができるのかとか、そういう次なる一歩のようなことというのは何か計画はされているのでしょうか。

【池田議長】

◇それでは、財団の高橋さんのほうから説明していただいたほうが分かると思います。

【高橋委員】

◇くにたちオペラなんですけれども、正直言ひまして、まだ今のところ再演の予定はないんですね。結構人数の多い演劇、オペラであるということもあって、簡単に人を集めることも難しいということから、今のところ再演の予定はないんですけども、可能であればやりたいとは思ひています。それで、一応、来年度にこのオペラに関しては振り返り、検証するというのを考えていまして、その多和田葉子さんの毎年定期的に、ちょうど11月ぐらいが多いんですけども、多和田葉子さん関連のイベントをやっているんですが、その中で振り返り発表会みたいなものやりたいなということで、今、計画をしているところです。

【今村委員】

◇ありがとうございます。何かの形でつながっていくといいなと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。あと、実施されたことに絡めて、実施されていないような様子のことで、同じページ目の一番下、施策4のアーティスト支援のところ、国立版アーティストバンクの導入検討、検討というのがずっと続いておひまして、この進捗状況がどうなっているのかなというのをちょっと気にしております。なぜならば、例えば、アーティストバンクだと、芸小ホールでいろいろなアーティストさんがいろいろな活動をしたり、素晴らしい演奏家がいらっしやったりして、その中で国立市にゆかりのある方ですよね、そういう方を芸小ホールと連携しながらある程度人選を進めていくとか、音楽家に関してはそういうこともできるのかなと思ひておひまして。また別なんですけれども、基本理念2の施策3のくにたちピアノデーですね。これも非常に盛況で、春の時期にピアノを中心としたイベントをするというのはすごく桜の時期でいいと思ひるので、これが定期開催化するのだろうかと思ひているんですけども。そういう中で、例えば、ここに出演なさったけいちゃんという方は、国立音楽大学の出身の方だったりするんですが、こういう

方を中心にして人選を進めるときにも、市に関わりがある方が来てくださるとうれいなというのがありまして、そういうときに、やっぱりアーティストバンクみたいなのがきちんと機能していると、いろいろな人選をしやすいのではないかなど。

あるいは、もう一つ、「おんかつ」ですね。おんかつは令和4年度は学校授業での展開と。今後も展開というふうになっているんですが、この実施状況はここでは分からないとなっているんですが、そういうことにもアーティストバンクというのがきちんと機能してくると思うので、ぜひこれを何とか進めていただきたいなと思うんですけども、その辺りについていかがでしょうか。

#### 【事務局】

◇今御質問いただきましたアーティストバンクの検討状況についてでございます。資料17-1の1ページ目の一番下で、令和2年からずっと導入検討となっておりますところですが、現状どこまで検討しているかという中では、近隣市の事例の把握については既に実施しておりますところ、結構いろいろな町によってやり方が違っていて、単純に登録制の自治体もあれば、登録に当たって事前審査会みたいなことを行う自治体もあったりして、結構レベル感が様々なので、国立版という形で表示されている理由の1つというところで、今、とどまっているというのが現実でございます。また、登録するというだけではなくて、市民の皆さん、またアーティストの皆さんに活用いただく仕組みというのも考えていかなければいけませんので、その両面で今どうしようかということ考えているというのが現状でございます。

#### 【高橋委員】

◇おんかつに関して言いますと、一般財団法人地域創造という団体がありまして、その補助事業としてうちがやらせていただいております。それで、昨年度ですと、クラシックギターをテーマとして、アウトリーチとして4回、一小さんと六小さんと、あと、城山さとのいえでやらせていただいております。学校へお伺いをして、実際にそこで生徒さんの前で演奏してもらう。そのアウトリーチの後に、今度、芸小ホールで最後演奏会という形でやらせていただいております。今年度ですと、バイオリンとピアノという組合せで、ちょっと学校は忘れてしまったんですけども2校でやらせていただいたのと、先ほどの矢川プラスでもやはり演奏会をさせていただいた後に、最後、芸術小ホールで演奏会をやるという形で進めてきています。来年度も一応今のところは計画をしていますけれども、ちょっとまだ具体的には決まってははいないんですが、毎年、この地域創造の助成を受けられればそれをやっていくという、そういうスタンスで、今、財団では進めているところです。

#### 【今村委員】

◇ありがとうございます。よろしいですか。そういうふうに何らかのアーティストをつなぐといっても、ある程度人づてということが多くなると思うんですけども、そういう実績がある方がいらっしゃるって、実績を見ながらコンサートなども聴いたり、あるいは、そこまでの業績とかそういうことも判断したりして、ある程度のレベルというのは保証できると思いますので、そういう方を軸にして、地域創造関係とか、あるいは、高橋さんがやられている文化・スポーツ振興財団、芸小ホールなどと協力してぜひ進めていただければと思います。今、止まっている段階ですという、検討している段階ですということなんですけれども、検討している主体はどこでなされているのでしょうか。アーティストバンク。

#### 【事務局】

◇検討自体は市の主体ではやっておりますが、とはいえ、ノウハウというか、アーティストさんと直接つながってはいないところですので、芸さんも含めて検討というところにはなっているところでございます。

【今村委員】

◇分かりました。ぜひ進めていただくようにお願いします。

【池田議長】

◇本日、駅舎でもピアノを弾いていましたが、あれは定期的になんですか。

【事務局】

◇駅舎の中にピアノ1台置いてありまして、時間によっては、事前に予約した方が時間内に演奏できるという仕組みです。

【池田議長】

◇今日、たまたま駅舎を通ったときにやっていたから、ある程度の椅子は、ほぼ満杯の状態でしたね。

【事務局】

◇そうですね、ニーズは高いと聞いています。

【池田議長】

◇高橋委員に私から1つ質問なのですが、財団のほうでは、SDG s ということで5つの大きな項目と17の持続可能な社会目標を挙げているんですが、こちらのほうに、文化芸術推進基本計画の中にもそういうものの影響があるべきだと考えているんですけども、いかがでしょうか。

【高橋委員】

◇財団のほうで作成をして、毎年、翌年度の事業計画というものを作成しているんですが、その中の各事業ごとにSDG s のどういう目標あるいはターゲットに該当するかということ当てはめて、実際には事業計画というのを策定させていただいています。ただ、SDG s って非常に広範囲で、環境問題であるとか、貧困の問題であるとか、差別の問題、教育、福祉といろいろな分野の課題が提示されているんですけども、正直、財団でやっている文化、芸術、スポーツが直接的にこれという、なかなか難しいところではあるんですが、我々が常にSDG s 意識して事業を展開することによって、今言ったいろいろな課題にもひいては影響していくだろうということがあって、それを昨年、おととしかな、おととしの事業計画からそれを載せていくようにしています。ですから、恐らくここで言っている市の文化芸術施策についても、同じことは言えるのかなというふうには思っています。

【池田議長】

◇具体的にそういうものを提示することによって、芸術文化というあやふやのところに対して一番大きいのは再生するというか、壊していかないものというか、芸術文化というのは壊しながらつくんですけども、基本的知見というもの、壊していかないというものを国立市なんかは財団であれしているんですから、こちらのほうもできるだけそういう方向に持って行って、そこでの視点のほうが一般市民の方には分かりやすいんじゃないかと思うんです。こういうものを目的にこの部分はあるという。国立のACKTのあれだと、なかなか逆に分からない。一番分かるのは、最後のNo. 1の配布の数ですね。これが一番分かるんじゃないかと僕は思ったんですが。一番多いのはアーツカウンシル東京に400部。2,000部刷っているということは5分の1。どこを

向いているのかなというところがありまして。市民の方へのあれと外部とのあれ、形式的に10部、10部となっていますけれども、もうちょっとこら辺のことも含めて、ペーパーですけれども、資源の問題もあるでしょうけれども、その有効的な、福間委員が言われていたような発信する力というのかな、ツイッターとかそういうもので、視聴者の多い、そういうのをここでもう一度確認してはいかがかなというふうに思うんですが。このペーパーという資源というか、森林ですよ。そういうものに対しての情報としての出し方をある程度整理しながら、持続的なものを国立市の中でやっていくべきではないかなと思いました。一通り皆さんの意見を聞きましたけれども、まだお時間が許されますので、いろいろなことがお気づきの点がありましたら、湯本委員なんかは何かあるんじゃないかなと思うので。

**【湯本委員】**

◇先ほど、ACKTの役割が全てでない、一部ですよというお話があったんですね。そうすると、国立市のこの芸術文化事業を進めていく主体というのは、当然市が統括をするわけですが、あと、実行部隊として財団があったのが、今度はさらにもう一つACKTというものができたというふうに考えていいんですか。だから、並列で考えていいんですか。もし並列だとすると、役割分担というのはどういうふうになっているんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

**【事務局】**

◇ご質問のそれぞれ団体の立ち位置というか、そこが難しいところのご質問かと思います。団体それぞれとしては当然上も下もないというところではあるんですけども、ただ、役割としまして、文化・スポーツ振興財団とACKTが同じかと言われると、やはり求められている役割というのは違うかなと感じております。国立市から申し上げますと、国立市としては、この全体、市内全体の文化芸術施策を推進するための計画づくりとかその管理、そういった役割なのかなという中で、実態に即した事業展開を図っていただきたいというところが、いわゆる事業をしていただく仲介としては文化・スポーツ振興財団さんになってくるのかなというところがございます。一方、ACKTについて、文化・スポーツ振興財団と同じように事業を展開していくかと言われると、そこはやはり組織の大きさですとか、求められているところが異なってきますので、ACKTについては、一番上には国立市の文化芸術推進基本計画というのがありますけれども、その中でもより市民に近いというんですかね、そういうところの関わりというところを重きに置いて取り組んでいただきたいなというふうには感じているところがございます。役割としてはちょっと違うのかなと思っているところがございます。

**【池田議長】**

◇もっと具体的な大きさというか、球で言うと、財団はこれぐらいのものに対してACKTはこれぐらいというような説明はできませんか。並行というふうに、同じ球体と。

**【事務局】**

◇何かいい指標が。

**【湯本委員】**

◇この一覧表がありますね。これの例えば一番左側の政策の1はどこがやる、政策の2はどこがやるのか、そういうのであれば分かる。どこが何をやっているのかが分かるんですけども、一体誰がどこをやっているんだかが全然分からない。あるいは、やろうとしているんだかも分からな

い。さっきのアーティストバンクの話なんかも、これはどなたが担当するものなんですかということはあると思うんですけども。あと、特に計画の段階で、団体の利用者の懇談会をやるとか、それは1つの芸小なら芸小の利用者はあるかもしれないけれども、ほかの一般の施設を使っている利用者というのもおありになるんですね。そういうところのはどこがやるのかとか、そういったところを私としては知りたいんですけども。

**【事務局】**

◇役割分担がそこまではっきりしているかと言われると、してないというのがお答えにはなってしまいます。当然、市で全ての文化芸術を推進していくということではないので、いろいろな主体、公的な機関もあれば、民間の団体さんもあるし、市民の皆さんもいらっしゃいますし、アーティストの方もいらっしゃいますので、そういった方々をうまくつないだりしながら、そういう形で動かしていきたいという、ざっくりしたお答えにはなってしまいますが。

◇なかなか難しいところで、例えば、資料17-1の1ページ目の左から2行目の現在の主な取組とありまして、上から見ていきますと、例えば、市民意識調査というのは市がやっています。その下の芸小ホール、郷土文化館の利用者アンケートというのは、その名のとおり、当然のごとく、くにたち文化・スポーツ振興財団がアンケートを取っています。芸小ホール利用者懇談会は芸小ホールであったり、ただ、4年度にやったものは市が主体。右側にあります黄色のラインを引いたものは市がやったりですとか。役割分担までは、すいません、あんまり意識してない部分も正直あるというのが現実です。

**【湯本委員】**

◇そういうことがある程度はっきりしてないと、抜けるものが出てくるんじゃないかということもちょっと危惧するものですから言っているわけですね。1年たっても誰もやってなかったというのではいけないんじゃないかなと思うんですけども。

**【事務局】**

◇そういった意味では、進捗状況を確認しながら、例えば、先ほどお話いただきましたアーティストバンクなんかは、進められてないということは我々も意識していますので。

**【湯本委員】**

◇それともう一つ、私なんかのイメージでは、行政の役割とそれを実施するところとはある程度区別をするというか、行政は行政に徹するべきではないかというのがもともとの考えがありまして。ですから、ある程度事業もやりながら全体を見渡していくということはすごく難しいんじゃないかと思うものですから、そういう全部が回答というのはすごく両刀のような感じがするんですけども、事業執行については難しいんじゃないかなと反対に思うんですが。これは私の意見ですから結構です。

**【池田議長】**

◇そのほかに意見ございますでしょうか。

**【高橋委員】**

◇今後の予定というところにはなってしまいうんですけども、17-1の今後の予定の中に幾つか国立市内で行われる文化芸術イベントへの補助制度の実施というか、再掲を含めて載っていますよね。これは多分、今年度8月、9月ぐらいに市のホームページで募集をしていたと思うんですけども、その状況について、もし、お答えができる範囲でいいんですが、応募状況であると

か、どのような事業が応募されてきているのかとか、あとは、補助制度自体のスキームというか、それもお話いただければなと思ったんです。ホームページを見ていて、いまいちよく分からなかったもので、ご紹介いただければと思います。

**【事務局】**

◇令和5年度の内容にはなっていますが、今御質問いただきました内容について御説明いたします。具体的に始めた事業としましては、国立市文化芸術振興補助金というものをこの令和5年度から制度として発足いたしました。補助制度となっております。具体的にどういった補助金なのかというところですが、市内にある団体さんがアーティストさんと呼んで行うイベントについて、その経費の一部を市が補助しますという仕組みでございまして、その団体というのが具体的にはどういうところかというところでは、町内会、自治会ですとか、青少年の育成会、また学校の保護者の保護者会とかそういった団体もありますし、それ以外のNPO法人ですとか、市内に所在する団体であれば、基本的には対象団体となります。補助対象となるイベントですが、市内で実施するもの、また、参加者、鑑賞者が10人以上の見込みであるもの、そういった諸条件がございまして、具体的にどういった費用にこの補助金が当たるのかといったところですが、会場の使用料、アーティストさんの派遣費用、招いたアーティストさんの謝礼ですね。それから、実施に当たっての機材のレンタル、消耗品の購入、チラシの作成等、そういったものについて対象経費の4分の3を上限として市が補助するという仕組みで、ただし、上限額としては15万円となっておりますので、全体で100万円かかったイベントについても、市としては15万円までしか出さないというような仕組みでございまして、また不足等あれば質問いただければですが、あとは、実施状況でございまして、現在、令和5年度については、6団体の申請をいただいております。予算額に対して7割ぐらいが今交付決定をしているということで、市のホームページにも出ておりますが、現在、まだ追加募集、締切りはしておりませんので、先着申込みにはなっておりますが、そういった補助金制度がスタートしているというところがございます。令和6年度以降については、今、予算の調整中というところで、必ず実施できるというお答えはできないのですが、現状は以上でございまして。

**【高橋委員】**

◇ありがとうございます。

**【池田議長】**

◇ほかに御意見というか、質疑があれば、渡辺委員。追加のお気づきになった点というか。

**【渡辺委員】**

◇大したあれじゃないんですけども、城山の公園内の土を採取して粘土を作るところから始めた土器作り、そういうのが十何名かの参加、それから、その前のほうの小さなお子様に自由に絵を描かせるよというようなイベントをされて、そこに幼児が何名かということ、募集されたお子様というのはどういう形で募集されたのかなとちょっと思ったんです。お子様や家族ですね。どっちも、これを拝見して、こういうことがあったんだなと思ったんですけども。谷保村式土器の制作とか、お子様が自由に、これですね。子どもたちへの文化体験、矢川プラスではじめてのアート子ども体験というので、ここに1歳から3歳、こういうのは、その場でポスターとかを御覧になった方が参加されたのかなとか、この参加された人たちはどういう形でこの情報を得て参加されたのかなというのがちょっと気になっていました。

**【事務局】**

◇まず、最初の谷保村式土器につきましては、こちらもACKTの事業という中で、市も関わっておりまして。市の市報にも掲載はしておったところでございますが、それ以外に、ACKTのホームページですとか、SNSなんかでも募集をしておりましたが、記事自体はそこまで大きくなかったというところもあり、もともとそこまで大きい人数の参加は想定はしていなかったんですけれども、定員を超えて15名というところでございます。もう一つのこちらの資料17-2について、6ページですが、こちら、すいません、子どもの夢・未来事業団さんの事業としてやっており、どうやって募集したかという情報までは確認してなかったのが、ホームページ等で募集をしたのではないかと。ちょっとここは確定ではないですが、そういったことではないかと思いません。

**【渡辺委員】**

◇ありがとうございます。

**【久保委員】**

◇今の渡辺委員の御質問に関連してなんですけど、土器作り、こちらなんですけど、今、基本理念の新たに価値をつくり出す喜びを育む環境を整えるということに関連するのですが、学校のお話で恐縮なんですけど、市内の小学校で、学習指導要領には、図画工作で子どもたちに粘土に関わる体験と、あと焼成、焼き、焼けるように、焼いた体験もできるようにというのが明記されている箇所があるのですが、市内の学校、私が今勤務している第八小学校の話で恐縮なんですけど、焼き窯が今故障してまして、修繕、また新しいものの購入を要望したんですけど、予算面でそれはかなわないというお答えをいただきまして、八小の子は粘土、あと焼成の体験をしてあげることができない環境、これからもその見通しが続くんですけども。ですので、もし、こういう市内の学校、言葉は変ですが格差があるんですね。できる子とできない子がいるという状況になっていますので、そういったところもくみして、こういう体験ができていない地域の子たち、学校と連携してというのも1つの視点としてとらえていただくとありがたいかなと今思いました。意見です。

**【池田議長】**

◇そろそろ時間になってきましたが、まだ御意見ございましたら伺いたいと思いますけれども。沢辺委員、大丈夫でしょうか。

**【沢辺委員】**

◇ありがとうございます。私のほうからも1点質問というか、半分意見も入っているんですけども。よろしいですか。今日、ACKTのことにつきましていろいろと教えていただきまして、大変ありがとうございます。今日改めて資料を拝見して、お話を聞かせていただいて、もともと我々何回も議論した中で何回も出てきたことですが、国立市というのは市民が芸術を支えているということが非常に強いんだなということを改めて感じた次第です。大きな美術館とかそういったものがイニシアチブを取るというのではなくて、実際に住民の中にアートを担う、音楽でも芸術を担うという方々が非常に多く在籍されているという印象を受けました。そういう意味で、今村先生もおっしゃっていましたが、アーティストバンク、どういうアーティストがいるのかとか、また、そういったアーティストの存在を発掘する、実際、やはり人伝えとかで必要だと思いますので、そういったものをつなげたり、リサーチしたり、発信したりというような役割というのは、国立の雰囲気とか国立が持っている文化芸術のよさをより強化するという意味では、非常に親和

性がある取組だと思えるんですけども。その点で申し上げますと、ACKTの活動の趣旨というところで、ハブという機能とコーディネート機能ということが挙げられているかと思えます。ただ、実際、この事業概要をざっと拝見しますと、どちらかというところ、もちろんコーディネート、ハブ事業もやっていたらと思うんですが、すいません、これだけ拝見しますと、どちらかというところ、事業主体というか、企画主体がもう一団体増えているような印象をちょっと受けたところがあります。ここの最後のところでも、リサーチ、発信事業ということがありましたが、必ずしもこのリサーチ団体が市内の具体的な芸術、アートや音楽を担っている主体を取材したり、ハブとしてつなげるような活動に、それがいいかどうかは別として、この趣旨でやっていたらという、これはこれで大変すばらしいと思うんですが、そういったいわゆるアーティストや、市民で様々な活動をやっているということを発掘するような団体であったり発掘するような事業体というのは非常に重要でありますし、ある意味、そういったところをACKTが担えるようなところもあるのではないかなと何となく聞いていても思ったんですが。そういった意味で、改めてこの会議で議論してきたようなことと、ACKTが目指す事業内容というものがある程度すり合わせて、ACKTのメンバーの方が主体となって実現していくことは非常に大事だと思うんですが、国立で不足している部分であるハブと実際発信している部分をより強化するというような形で考えてもいいのかもしれないなというふうにも、また、今後の事業として、ACKTの強化というものが挙げられておりましたので、どのように強化するのかということについてもお伺いしたいところでもあるんですが、個人的にそういった意見を持ちました。

**【池田議長】**

◇御意見ありがとうございました。いただいた御意見が適切に計画に反映されるよう事務局にお願いしたいと思います。それでは、本日の審議はこの程度でとどめ、最後に、事務局から連絡等がありましたらお願いしたいと思います。

**【事務局】**

◇事務局でございます。連絡事項としましては、今後のこちらの会議の開催予定について御説明いたします。こちら引き続き、毎年度、計画に基づく進捗評価を実施していただきたいと思っております。次回の会議については、現段階の予定ですが、来年の2月頃を予定しております。内容としては、今年度、令和5年度の状況についての報告を予定しております。その他、期間がまた開く中でお気づきの点御意見等ございましたら、事務局までメール、電話等でお伝えいただければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

**【池田議長】**

◇ありがとうございました。本日予定した議事は以上で終了でございますが、委員からその他意見とか、今、土方さんのほうから言われたとおり、この任期がもう何か月、今年度ということですので、それについても御意見や何かございましたらお受けしたいと思います。

**【今村委員】**

◇全然関係ないんですけども。まず、沢辺委員、『OZINE』、普通に検索すると、ウェブマガジンとして載っていますので、読むことができました。冊子ですね。これは事務局が先ほど送付してくださるとおっしゃっていた『OZINE』というACKTが発行している雑誌なんですけれども、今、普通に検索するとウェブマガジンとして出ていますので、そういう多分ちゃんと発信しているんですけど、それがうまくいろいろなところに伝わっていないというような状況なの

かなというのは、今、すいません、会議の途中なんですけれども。

【池田議長】

◇ありがとうございます。

【今村委員】

◇沢辺委員も発信ということを強調していらっしゃったので、私も情報はなかなか取りに行けないんですけれども、例えば、市のホームページだと、市民は行政について検索することが多くて、なかなかこういう文化施策とかというのは目が向かないというのがあって、駅前だとにぎわいの創出と文化というものが結びついているので、そういうところとあと芸小ホールとか城山さとのいえとか、そういう拠点を中心として発信を強化するのが、よりいろいろな人に伝わるのかなというふうに思いました。

【池田議長】

◇ありがとうございました。その他御意見ございませんでしょうか。ないようでしたら、これをもちまして17回文化芸術推進委員会を終了させていただきたいと思います。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

— 了 —